

平成23年度一般会計決算 『不認定』

当決算については決算審査特別委員会において慎重審議が必要とのことから、継続審査となりました（P8参照）。本会議においては、議員2名からの反対討論があり、特別委の審査報告を踏まえ賛成少数で『不認定』と決しました。

なお、定例会最終日（12月19日）に、『平成23年度一般会計決算に対する意見書』（P3参照）が提出され、本会議において全会一致で可決されました。



▲わかぐり運動公園体育館

【反対討論抜粋】

今政治に求めているものは、マスコミ受けする政策でもなく、人気取りのバラマキでもなく、地に足のついた着実な政策である。人と人が絆を大事にし、相互協調し、派手ではないが、確実な政治が求められている。

本案は、まず、決算認定の要である「予算が適正に執行されたかどうか」について、大きな問題があり、当該決算の歳計現金は、実際の歳入額と決算額が相違した報告となった。その要因は、体育施設の使用料に未収入が生じたことである。

まず、この点からして、議会として、到底承認できるものではない。

決算審査でも、各委員から、さまざまな不祥事が指摘されている。このたび重なる不祥事の根底に流れているのは、危機管理に対する政治姿勢が問われているのではないだろうか。

議会の議決や決議、さらには、提言や助言を、ないがしろにする市長の政治姿勢に大きな問題があると言わざるを得ない。

平成23年度の決算審査を契機として猛省し、市長・副市長・教育長が先頭に立ち、原点に立ち返り、このような事件の再発防止のため、危機管理に対する認識を改めることを警鐘する。

そのためにも、指導者の意思改革と、一日も早い危機管理体制が整えられることを切に願ひ、反対討論とする。

平成23年度一般会計決算に意見書を提出し職員の意識改革を求める

※決算認定については、[豆辞典（最終ページ）](#)を参照下さい

平成23年度一般会計決算に対する意見書（概要）

かすみがうら市の平成23年度一般会計の決算に対し、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 当該決算では多額の不用額が発生。予算が市民に還元されたとは言い難いことから、予算編成のあり方や予算の執行のあり方について、再検証すること。
- 2 商工振興対策事業費補助金は、当初予算で修正案が可決された。それらが軽視されたことは、議会として大変遺憾であり、今後は、議会の議決を尊重すること。
- 3 五輪堂橋改修事業に伴い、石岡市の負担分を当市で負担したことは、市民に血税の負担増を強いるものであり、財源確保の点からも、今後は、周辺市との連携を再構築すること。
- 4 本市の災害対策は、どちらかと言うと後手後手の感がある。今後策定される防災計画に基づき、積極的な施策展開を行うこと。
- 5 職員の給与事業は、職員の勤労意欲及び職場での士気の高揚を図り、公務の能率的運営に資するという目的を踏まえ、この趣旨に沿った施策を展開すること。
- 6 農業体質強化基盤整備事業に係る公印の無断使用については、制度や手続きの確立は当然ながら、執行機関内の人間関係・コミュニケーションの強化を進めるためにも、組織の体制や執行のあり方を再検証すること。
- 7 宍倉出張所解体費事業は、繰越明許し事業を進めるとの理由から、議会の可決を経た経緯がある。しかし、事業は進展せず、それどころか司法に解決を委ねようとの方針である。まずは、執行部のあるべき姿勢として、解決しようとする心構えで望むこと。
- 8 営農指導体制整備事業補助金の返還については、農協と市の間で、補助の対象・非対象の考え方にかい離があったことが大きな要因だった。このように機関決定後、返還を求めるような措置が再発すれば、行政の信頼を低下させる懸念がある。今後は、事業の実施前に相互理解された統一見解を持つように改善すること。
- 9 区長からの要望が累積してきているのを踏まえ、特に、道路維持管理において、地域要望の実態や実施状況を即時に把握するためにも、要望のデジタル化を推進すること。
- 10 政策事業である板橋のアンテナショップ出店効果は、同事業が平成24年度に予算化されなかったことからしても、費用対効果が薄かったものとする。今後は、これらを反省点とし、特に、政策事業については、事業着手前に事業効果の予測を行うこと。
- 11 当該決算の歳計現金は、実際の歳入額と決算額が相違した報告となった。その要因は、体育施設の使用料が公金着服問題により未収入が生じたことである。審査の中で、委員から「組織の体質改善」「法の遵守の徹底」「信頼回復」が求められているが、これらの審査を経ても、いまだ具体的対策が示されていない。これらを踏まえ、行政が一丸となって、再発防止策を取りまとめること。
- 12 「体育施設の使用料の公金着服問題」は、これまでの教訓が生かされず発生した事案である。市長・副市長・教育長が先頭に立ち、このような事件が再び起こることのない管理システムの構築や職員の再教育をはじめ、庁内の危機管理に対する機能の再点検も急ぐべき課題といえる。本件は、市政の信頼の根幹を著しく損ねた事件であることを肝に銘じ、これを大きな契機として、再度、危機管理の全般を強化すること。

以上、議会からの意見について、真摯に受け止め、速やかな対応を行い、その結果について議会へ報告するよう求める。